Osaka University Knowledge Archive

Title	ユートピア空間としての〈家庭〉：エレン・ケイ『児童の世紀』の再考察
Author(s)	岡部, 美香
Citation	大阪大学教育学年報. 1997, 2, p. 131-141
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/5974
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

Osaka University

大阪大学教育学年報 第2号（1997年）
Annals of Educational Studies Vol.2

ユートピア空間としての<家庭>
－エレン・ケイ『児童の世紀』の再考察－

岡 部 美 香

【要旨】

近年、家庭における子ども虐待が、現代社会の病理現象の一つとして問題視されている。この問題に代表されるような家族の変容あるいは解体といった社会的動向のなかで、教育学の領域でも、これまで自然かつ自明のものとみなされていた家庭の教育機能について批判的に検討することが、焦眉の課題として認識されるようになってきた。

ここでは、そうした再検討の試みの一つとして、エレン・ケイの『児童の世紀』に焦点を当てる。そこで展開されている彼女の教育論は、「非人間的な学校（あるいは産業社会）」に対する「人間的な家庭」という二項対立の図式を思考の枠組みとしている。このように学校や産業社会の対立項として<家庭>が構想される場合、それは利益社会の原理を徹底的に排除した、一種のユートピア空間として描かれることとなる。本稿では、そのようにユートピア化された<家庭>における家族関係の構造を、ケイの『児童の世紀』における記述に即して解明することを目的とする。そのなかで、ケイが描いた<家庭>のもつ特徴と問題点を考察し、家庭の教育機能について現代のレベルで問い直すための端緒を見いだしたい。

1．はじめに

近年、学問研究の各方面で、「家族」というものへの関心が高まってきている。例えば、社会学の領域において、家族を主題とする研究が増加および多様化し、また精神医学や臨床心理学においても、家族の関係およびその機能という視座からのアプローチが盛んになりつつあるという事実は、それを裏づけるものだといえるであろう。このような関心の高まりは、これまで典型的な家族モデルとして君臨してきた「近代家族」が変容あるいは解体し始めたということ、そしてそのために家族を従来のように自然かつ自明のものとみなすことができなくなってきたということを示唆するものだと思われる。

こうした動向のなかで、教育学の領域でもまた、家族の教育機能について、現代的なレベルで問い直され始めている[1]。その場合、問い直す主眼点は、従来の議論が暗黙のうちに前提としてきた思考の枠組み、すなわち、家族は子どもの人間形成に対して「より良い」機能を果たすものだという理論の枠組みそのものを、批判的に検討するというところにおかれている。しかし、こうした試みは、まだ開始されたばかりである。

本稿は、そのような再検討の試みの一つである。ここでは、スウェーデンの思想家エレン・ケイ（E.K.S.Key 1849-1926）によって著された『児童の世紀（》Barnets århundrade《1900,》Das Jahrhundert des Kindes《1902)』[2]を考察の拠り所とする。この著作のなかで、ケイは、子どもの自然本性を尊重し、その内からの自由な発達を促すような教育の重要性を主張した。その主張が、今世紀初頭に生起した新教育運動、特にドイツの改革教育運動に大きな影響を及ぼしたことは周知の事実である[3]。ただし、彼女にとって、そうした子ども本位の教育は、家庭教育が整えられ

てはじめて実現するものであった。ここでケイによって重視された<家庭>とは、まさに「近代家族」の生活の場をさしている。その意味において、『児童の世紀』に展開された彼女の教育論は、「近代家族」を対象とする家庭教育論の一つの範型であるということができるであろう。

ところが、ケイは、家庭教育を論じるに際して、実際には伝統保持的な立場をとっていた。すなわち、ケイの教育論のうちには、まさに20世紀の教育学の萌芽の一つを見いだすことができるのであるが、家庭教育という点に関して、それは保守的な要素を内包していたのである。このことは、家庭教育に関する諸問題が、いかに教育学の議論において取り残されてきたかということを示しているのではないだろうか。

そこで本稿では、『児童の世紀』に焦点を当て、ケイがどのような立場から家庭教育を論じたか、そして彼女の家庭教育論はどのような基本構造をもっているのかについて明らかにすることを目的とする。そのなかで、家庭教育に関する諸問題を現代のレベルで捉え直すための端緒を見いだしたい。

2．学校批判から家庭教育の奨励へ

エレン・ケイの教育論は、当時の公教育制度への批判を出発点として構想された。『児童の世紀』のなかで、ケイは、当時の幼稚園および学校の様子を、次のように譬えている。「幼稚園は単なる工場にすぎない。そこで子どもたちは、自分の好みにしたがって粘土のケーキを形作るのではなく、『型にはまる（modellieren）』ことを学ぶ。それが、小さな人間の素材たちが身をもって経験することの典型なのである。そして、加工された物体は、工場の一階から一つ上の階、すなわち学校へと送られ、その後、学校から大量に出荷されていくのである」[4]。この「工場」の比喩が示すように、ケイの批判は、公教育の場が近代産業社会の物質生産至上主義と合理主義的思考様式によって大幅に浸食されてしまっているという点に向けられていた。例えば、彼女は、学校で行われている教育について、詰め込み式の訓練、雑多な授業科目、形式主義、集団性などの特徴を挙げる。そして、そのような教育によって生みだされるものは、「脳の力の消耗、神経の衰弱、独創性の抑圧、自発性の麻痺、周囲の現実に対する判断力の鈍磨」[5]という結果だけであると非難した。このように、彼女にとって、当時の幼稚園や学校は、画一的に方法化された教授システムと形式的な平等を強要する集団の圧力によって、個々の子どもの自然本性（Natur）の自由な発達を妨げ、独創性や柔らかな情感を喪失した「大衆（Masse）」あるいは「群衆人間（Herdenmenschen）［ニーチェ（F.Nietzsche 1844-1900）の造語で、自分の意志をもたず他人の言いなりになる人間のこと］」を生産する工場でしかなかったのである。

ケイには、そのような公教育制度が、産業化の躍進と資本主義経済の勃興によって引き起こされた人間生活の荒廃を助長しているように思われた。それは、彼女の次のような叙述にもうかがうことができる。「現在の社会は、下層階級と同様に上層階級をも経済上の犯罪に陥らせるという結果を招くような社会システムを作り上げ、そして維持している。…（中略）… 荒廃した家庭生活、とてつもなく愚かな学校制度、早期に過ぎる工場での労働生活、感情を鈍磨させる街頭での生活――これが、大都市が下層階級の子どもたちに与えているものである」[6]。このように、ケイの公教育制度への批判は、より包括的な産業社会批判の一環として理解することができるの

である。

そこでケイは、社会改革の出発点として、産業社会に埋没する大衆や群衆人間を生みだすのではなく、生の全体性を回復し、個性と独創性を具えた「人間」を教育する必要があると考えた。「新しい人種とその誕生、その養育、そしてその教育が中心的な社会的課題となり、また、それを中心として、あらゆる道徳や法律、そしてあらゆる社会施設が整えられるであろう」[7]という『児童の世紀』の冒頭の叙述には、教育に対する彼女の強い期待が表れている。

ところで、今述べたような思考、すなわち教育によって人間の生の全体性を回復し、それを社会改革の端緒にしようとする思考は、ケイのみならず、世紀転換期のヨーロッパの人々、特に市民階級の人々に共通するものであった。産業化によって生じたさまざまな社会変化は、一方では、人類の進歩とそれに伴う豊かな未来の到来を予感させるものであったが、他方では、人々を実存的な不安へと陥れた。というのも、それまで経済的および精神的基盤として人々の生活を支えてきた伝統的共同体が解体され、そのために、人々は他者や周囲の環境との有機的なつながりを欠いたバラバラの個として、巨大な産業社会のなかに放りだされてしまったからである。なかでも市民階級の人々は、まさに自己の存在意義を見失うという実存的危機に瀕していた。彼らは、それまで、教養人として自己の人格を完成させることに生の意味を見いだしてきた。しかし、下層階級の台頭によって階級間の対立が激化するなかで、古典的な教養概念の価値が相対化され、そのために、教養を手段として自己の生を充実させることが難しくなってしまった。そこで彼らは、生の実感の希薄化という事態を打破するべく、「人間性の復興」をスローガンに掲げ、産業都市文明に対抗しようとした。これが、いわゆる文化批判運動である[8]。この一連の運動のうち、代表的なものとしては、ドイツを中心に生起した生の哲学や青年運動、また世界的規模で展開された新教育運動などを挙げることができる。そしてまた、ケイの思想も、そうした文化批判の思潮のなかに位置づけることができるのである。

さて、上述のように、生の全体性を回復し、個性と独創性を具えた「人間」を教育するためには、次の二つの点について検討する必要があるとケイは考えていた。その二つの点とは、「どのような条件が最善の淘汰（Auslese）を提供するか」という子どもの出生の条件と、「どのような外的条件が、すでに自然淘汰を通して基礎づけられた特性を強めたり弱めたりするのか」という子どもの教育環境の条件である[9]。

前者、すなわち子どもの出生の条件に関して、ケイは具体的措置を二つ挙げている。それは、「自発的に、極めて有害なこと、すなわち悪い子孫に生を授けることを、全く自由な意志のもとに根絶する」[10]こと、そして子どもが「健康で、かつ愛し合う人々から生を享け」[11]ることができるよう配慮することである。このようにして、「良い」資質のみを後世に伝えるべく努めるならば、代を重ねるごとに、人間の本性そのものが徐々に高尚化し、それがひいては人類社会の改革と発展へと結びついていく、と素朴にケイは信じていた。こうした措置は、当時、一世を風靡した進化思想、とりわけゴールトン（F.Galton 1822-1911）が提唱した優生学（eugenics）の学説にしたがって導出されたものであった[12]。

次に、子どもの教育環境の条件についてであるが、ケイは『児童の世紀』のなかで、「人間」を教育するためには、「一般の学校では決してみることができないような配慮」[13]が必要だと述べている。その配慮とは、持続的に、多方面にわたって、全神経を働かせながら、しかも控えめに、

一人ひとりの子どもをよく観察し、それぞれの本性に合った適切な教育的援助を行うことを意味している[14]。そうした配慮が可能となるのは、子どもの数が少なく、また子どもの教育に対して愛情をもって真剣に取り組むことのできる親が存在するはずの<家庭>をおいて他にはない、とケイは考えていた。ここで<家庭>とは、愛情で結ばれた一組の男女とその子ども（たち）から構成される「近代家族」の生活の場をさす。したがって、ケイは、少なくとも基礎的な人間形成が行われる幼少期の教育は<家庭>で行われる方がよいと述べ、幼稚園と幼児学校は<家庭>に場所を移す必要があることを提言したのである[15]。また彼女は、子どもがさらに上級の学校へ進んだとしても、学校のことで家庭生活を妨げることのないように、予習や宿題を<家庭>には持ち込まないことを原則とするよう提案している[16]。

いずれにせよ、上に挙げた二点は、<家庭>においては「より良い」教育を行うことができるという発想に基づいている。そこに、ケイの家庭教育論の伝統保持的な性格が表れているということができるであろう。

では、子どもの教育に適した<家庭>とは、いったいどのような構造をもった場として描かれているのであろうか。次節においては、『児童の世紀』のなかでケイの論じた<家庭>の構造について考察を試みることにする。

3.『児童の世紀』における<家庭>の構造

『児童の世紀』のなかで、<家庭>は、学校あるいは産業社会とは対照的な特性をもつ空間として規定されている。すなわち、構成員が愛情と信頼の絆で有機的に結ばれ、その結合が互いの生（命）の向上・発展を保証するような集団、特に出産と子育てを中心として営まれる生活共同体として定義されているのである。一方、学校や産業社会は、物質的生産と経済的利益の追求を基本原理として成立する集団をさしている。

このような二項対立の図式は、テンニース（F.Tönnies 1855-1936）が類型化した「ゲマインシャフト」と「ゲゼルシャフト」という概念を想起させる[17]。テンニースによると、ゲマインシャフトは、結びついていることそれ自体に価値を認める人々によって構成される有機的統一体であり、人々が情緒的絆によって結合する集団のことを意味する。それに対して、ゲゼルシャフトとは、自己の目的を達成するための手段として価値があると考える限りにおいて、人々が結びついている無機的集合体であり、人々がバラバラの個として互いに緊張関係にある集団のことである。その場合、ケイのいう<家庭>は前者、学校や産業社会は後者に、それぞれ対応すると考えることができる。

ここで重要なことは、ケイがこの対立図式を構成する二つの概念、すなわち<家庭>と学校（あるいは産業社会）をただ区別するだけではなく、前者により力点をおいて論じたということである。彼女は<家庭>を、生の向上・発展に貢献する「善なる」ものと捉えていた。一方、学校や産業社会といったゲゼルシャフト的集団は、彼女にとって人間の生を抑圧する「悪しき」存在でしかなかった。ケイはこの対比を強調し、<家庭>を、産業社会がもたらす生の実感の希薄化と人間性の疎外に対抗するための拠点に据えようとしたのである。したがって、彼女のいう<家庭>は、利益社会の原理を徹底的に排除した閉鎖的なユートピア空間となっている。そしてま

た、閉鎖的であるがゆえに、<家庭>のなかでは、家族構成員の間の愛情と信頼が純粋な形で実現しうると想定されているのである。

そうしたユートピア性は、<家庭>における構成員の関係構造のなかに顕著に表れている。ケイは、<家庭>を、男女（夫婦）関係と親子関係という二つの関係軸から構成されるものとして捉えていた。そこで、それぞれの関係軸に即しながら、<家庭>のユートピア性について具体的に検討してみよう。

（a）男女（夫婦）関係

まず、『児童の世紀』の第一章「子どもの親を選ぶ権利」において、ケイは男女両性の結びつきに関する新しい道徳の必要性を繰り返し訴えている。その新しい性道徳が要求するものは、純粋に相手の人格のみを根拠として生じた自由恋愛による男女の結びつきであった。ケイがこのように自由恋愛を奨励したのは、次のような理由による。すなわち、互いに人格を認め合った二人の間になら、「良い」人格的資質をもった子どもが誕生するはずであり、それが繰り返されることによって、人間性の高尚化が、そしてそれに引き続いて人類社会の改革と発展が実現すると、彼女が信じていたからである[18]。

またケイによると、女性は、自由恋愛による結婚によってはじめて、「家庭および家族という領域において、男性と同じように完成した人間として、男性と精神的に同等であるとみなされる権利を獲得することができる」[19]。ここで述べられているように、ケイは、自由恋愛による結びつきが、その後の家庭生活における男女の対等な関係を保証するものだと素朴に考えていた。そして、そうした対等な関係においてこそ、男女（夫婦）は子どもの善なる資質を伸ばすような教育を行うことができると考えられていたのである[20]。

しかし、ここで留意したいのは、「精神的に同等である」という部分である。ケイは、当時まさに興隆を極めていた婦人解放運動に、文筆活動を通して参加していた。しかし彼女は、男女の絶対的平等をスローガンに掲げる急進的な女権主義者たちとは異なり、基本的に男女の性別役割分業を肯定する立場に立っていた[21]。この性別役割分業という規範は、男性が家庭の外で生産活動に従事し、女性は家庭の内で子育てを中心とする再生産活動に携わるべきだとするものである。その場合、男女は「養う－養われる」という関係になり、経済的側面に関しては対等の関係ではなくなってしまう。このような経済的従属性が性差別を引き起こす主要な原因の一つであるということは、当時すでに、マルクス主義を信奉する婦人解放運動家などによって告発されていた。ケイもまた、その点に気づいていないわけではなかった[22]。しかし、あえて彼女は精神的側面における男女の対等な関係の成立の方をより重視したのである。

それは、ケイが<家庭>を、経済的利益の追求を目的とする産業社会とは異なる原理によって営まれる場だと考えていたからである。彼女にとって<家庭>とは、出産と育児を機軸とし、なによりも生の向上・発展に貢献することが優先される共同体でなければならなかった。子どもの教育を中心に考えるならば、性別役割分業を、次のように規定することも可能となる。すなわち、男女が同程度に重要な、しかしそれぞれ異なる職分を果たしながら、子育てという営みに参加している状態である。このとき、男女が対等であるためには、両者が互いの人格を尊重し、それぞれの貢献を同等のものと評価すればよい。したがって、男女間の経済的側面における不均衡とい

う問題は、精神的側面における問題と比べて二次的なものになるというわけである。

ケイは、たしかに、<家庭>において男女は対等でなければならないと主張した。彼女の主張について、水田珠枝は、次に述べるような理由から、女性解放の歴史において画期的な意味をもつものだと評価している。「物質の生産が、社会の、そして家族制度の機軸におかれたことが、男性優位の原因であることを考えれば、出産と育児とを人間生活の中心におくことは、これまでの物的生産力万能の社会を正面から批判することであり、男女の関係をおおきくかえることになるであろう」[23]。しかし、ケイのいう男女関係の対等性は、非常に観念的なレベルにとどまってしまっていた。なぜなら、彼女はその考えを、<家庭>とは愛情の絆によって結ばれている人々が人間の再生産活動を中心として営む共同体であるという理念から演繹的に導きだしており、そのために、現実的な問題、すなわち男女間の経済的および社会的不均衡といった問題が、十分に検討されないままとなってしまったからである。

（b）親子関係

さて次に、考察の対象を、もう一方の親子関係に移すとしよう。ケイは、親子関係について次のように述べている。「道徳的に最も堅固であり、最も溌剌と活動する若い男性や女性を生みだす家庭とは、子どもと両親が、…（中略）…仕事仲間であり、対等な立場であるような家庭である」[24]。ここでケイは、親子を「教える－教えられる」といった一方向的な関係においてではなく、相互信頼に基づいた共同生活者として捉えようとしている。たしかに、親には、自分の子どもの個性を尊重し、生活全体を通してその子どもを積極的に観察するという責任と義務があるが[25]、だからといって自分自身の人生を生きることを断念する必要はない[26]とケイは述べる。すなわち、「家族員の誰もが他の家族員の関心から遠ざかっているわけではないが、しかしどの家族員も自分自身のためには完全な自由をもっているような家庭、あるいは、誰も他の家族員の権利を侵害しないが、しかし必要ならば皆喜んで互いに助け合うような家庭」[27]、そのような<家庭>こそが、「人間を教育する場合の最も『建設的な（konstruktiv）』契機」[28]であり、また生の向上・発展に最もよく貢献すると考えられていたのである。

しかし、「親子間の親密な交流は、ほんの一部しか正しい方向をとっていない」[29]という叙述からもわかるように、ケイは現実の家庭がそのような理想状態にあるとはみていなかった。したがって、彼女にとっては、現実の家庭をいかにして理想の<家庭>に近づけていくかということが大きな問題であった。ここで一つの転換が生じる。それまで<家庭>は、それぞれの構成員の生を向上・発展させるという目的にとっての手段とみなされていた。しかし、それが自己目的化する。すなわち、調和的にまとまった<家庭>を築くことが第一の目的となるのである。

このように目的が設定された場合、ともすれば、それを達成するために必要ならば、構成員の生を抑圧してしまうという本末転倒の事態も生じうる。例えば、子どもに対して「自由意志による服従（freiwilliger Gehorsam）」を要求するのは、その一例であると思われる。この自由意志による服従については、『児童の世紀』のなかで次のような説明がなされている。少し長くなるが引用しておきたい。「自由意志による服従によって、わたしは、子どもが服従する前に際限なく理由を尋ねたり、それについて話し合うことを許すといっているわけではない。よい教育者は、決して説得力のある根拠が存在しないような命令を与えない。しかし、もしこの根拠が子どもを納

得させないときでも、どのような場合も子どもは服従しなければならない。そして、もし子どもがなぜと尋ねたとしても、答えは非常に簡単である。われわれ大人でも正しいものには服従し、回避できないものには屈服しなければならないからである（と答えればよい）」（(　)内は筆者）[30]。

ここで明言されているように、親は本質的に子どもに対して権力を有する。しかし、ケイはその事実を隠蔽しようとする。なぜなら、彼女にとって愛情と権力は相容れるものではなく、それゆえに、純粋な形で愛情の絆が実現するはずのユートピア空間である＜家庭＞のなかには、権力関係が存在してはならなかったからである。つまり、ケイにとって＜家庭＞とは、「一方が他方に対して支配欲を振るったり、他方からの支配欲に耐え忍んだりすることなく、（子どもと親と）どちらの側も完全に独立独行で生活し、また相手にも生活させる」（(　)内は筆者）[31]ような場でなければならなかったのである。

それゆえ、子どもが「自ら」、「自由意志で」親に服従するということが重視される。『児童の世紀』においても、「この、生（das Leben）にとって非常に必要なこと（自由意志による服従）は、子ども時代にしっかりと教え込まなければならない」（(　)内は筆者）[32]と述べられている。また、教え込む際には「間接的な」方法をとることをケイは奨励する。つまり、服従するよう直接命令するのではなく、周囲の環境や人々の反応を演出し、子どもが自ら服従を欲するように方向づけるというのである。これは、子どもの内なる自然本性の自由な発達を促すという方法原理であり、「自然的教育」と呼ばれている[33]。しかし、その一方で、この方法には、親子関係の権威主義的な部分を不透明にし、両者間の葛藤を直接目に見えないものにしてしまうという側面がある。その場合には、たとえ子どもが不満や反発を感じていたとしても、それは解消されないまま封じ込められてしまうのである。

また、それ以前に、自由意志による服従を求めるときに教育者が与える命令は妥当なものなのかという問題もある。しかし、このことに関しては、教育者が子どもを神聖なものとみなし、自然科学［ケイの場合、主に優生学と心理学］の知見に基づいてよく観察し、その本性をよく理解しているということが前提とされる以外、何ら具体的な基準をケイは提示してはいない。

以上のように、ケイは、生の向上・発展という目的の実現を保証する、調和的まとまりをもった＜家庭＞の重要性を強調した。それによって、親子関係の新しい可能性、すなわち、従来の「教える－教えられる」という一方向的な関係ではなく、相互信頼に裏打ちされた対等な共同生活者という関係の可能性が開かれた。しかし、＜家庭＞の調和を重視するあまり、現実においては当然生じるであろうと予想される葛藤を＜家庭＞から排除しようとする場合には、構成員の生がかえって抑圧されるという事態の生じうることも示唆されている。

4．おわりに

ケイは、『児童の世紀』のなかで、個々の人間の生の向上・発展を中心においた教育を行うべきだと訴えた。この主張が、学校批判となり、さらには家庭教育の復興への提言となったのである。

ケイが＜家庭＞という場合、それは18世紀から19世紀の始めにかけて古典的教養を育んできたヨーロッパの上層階級の家庭を理想的モデルとしていた。理想の家庭教育の例として、彼女がし

ばしばゲーテ（J.W.von Goethe 1749-1832）の受けた教育を取り上げていることは、その一つの証左となる[34]。ケイ自身は、家庭教育の充実が、性別や階級に関係なく、あらゆる人々の人間性の回復に寄与し、人類全体の発展を導くものだという確信をもっていた。しかし、本人の主観的意図にかかわらず、彼女の＜家庭＞称賛が、実際のところ、古典的教養の残照を頼りにアイデンティティの根拠を探し求めようとした市民階級の人々による伝統的な価値観の復興という側面をもっていたことは否めないであろう[35]。そのように考えるならば、ケイの教育論を積極的に受容し、自らも伝統的な家庭をモデルとした共同体的な学校を創設し教育実践を行ったドイツの改革教育運動も、今述べたような保守的な性格をもっていたということができるのではないだろうか。

しかし、ケイの教育論への関心は、そうした教育史的なものに尽きるわけではない。本文中にもみたように、彼女の教育論は、「個性を育むことのできる家庭」に対して「画一的な教育を行う学校」、あるいは「人間的な家庭」に対して「非人間的な産業社会」という二項対立の図式を思考の枠組みとしていた。この思考の枠組みは、ケイ以降も繰り返し現れてきたものであるし、現代においても人々の意識に深く根づいているのではないかと思われる。その意味で、ケイの家庭教育論を、そうした二項対立式の思考のプロトタイプと捉えることは可能であろう。

家庭が学校や産業社会の対立項として構想される場合、それは一種のユートピア的空間を形成する。そこでは、現実に生じているさまざまな葛藤が除去され、構成員の情緒的安定とその調和的関係性が純粋な形で保たれるものと想定されている。このように、ケイは家族生活の中心に、物質の生産と経済的利益ではなく、出産および子育てをおいたことによって、対等な家族関係、すなわち対等な男女（夫婦）関係および親子関係のあり方への可能性を開いた。しかし同時に、いったん生の向上・発展あるいは家庭内の安定・調和という理念が自己目的化したならば、家庭が本来の機能とは逆にその構成員の生を抑圧する存在になるという危険性も潜んでいた。

ただし、親が子どもと対等にかかわることをどれだけ意識していたとしても、目の前の子どもの成長を援助するためには、子どもに対して教育的にかかわらざるをえないという現実を考慮に入れるならば、この家庭の抑圧的な部分というのは、単に否定的な要素としてみなすのではなく、ケイの描いた＜家庭＞のユートピアになりきれない部分、すなわち、アクチュアリティーを残した部分として把捉するのが妥当であろうと思われる。

以上のように、本稿では、ケイの『児童の世紀』における記述に即して、主にユートピア化された家庭の内部構造について論を展開した。残された課題は、家庭と社会との連関について、特に、それが近代以降どのように変化したのかについて明らかにし、そこから家庭の教育機能を再検討することである。そこで、社会との連関という視座から、ケイの家庭教育論について考察を進めていくことが今後の課題となるであろう。

注

(1) 1996年度日本教育学会第55回大会においては、「解体する家族と子ども」と題された課題研究が設けられた。

(2) 本研究では、次のテキストを用いた。

E.Key "Das Jahrhundert des Kindes : Studien", Autoris. Übertr.von Francis Maro, Neu hrsg.mit einem Nachw.von Ulrich Herrmann, Weinheim u.Basel, Beltz, 1992.

ちなみに、独訳はケイ自身の校閲を得たものである。なお、翻訳に際しては、原田実訳『児童の世紀』（第4版、玉川大学出版部、1965）および小野寺信・百合子訳『児童の世紀』（冨山房、1979）を参照させていた

だいた。ただし、本稿の訳文は、必ずしもこれらの翻訳書にしたがってはいない。

(3) 『児童の世紀』の独訳書 "Das Jahrhundert des Kindes (1902)" は、その初版の刊行からわずか6年の間に14版、1926年までには36版を重ねるという記録を打ち立て、「そのタイトルは時代のキャッチフレーズになった」(A.Reble "Geschichte der Pädagogik", Stuttgart, 1951, S.258) とまでいわれている。また、この著作は、単に巷間に広く普及したというだけではなく、ドイツの新教育運動である改革教育運動の発端としても、あるいはその運動のスローガンであった「<子どもから>の教育 (Pädagogik >vom Kinde aus<)」の道標としても高く評価されている。例えば、W.Scheibe は、次のように述べる。「ケイのこの著作 (『児童の世紀』) は、教育改革運動の幕開けとなり、ドイツにおいても、この著作が教育者たる大人たちに呼びかけてくれたことによって、子どもおよび教育問題へのまなざしを新たに開くこととなったのであるから、その功績はこの著作に帰すのが当然である」 (( ) 内は筆者) (W.Scheibe "Die reformpädagogische Bewegung: 1900-1932; eine einführende Darstellung", 9Aufl., Weinheim u.Basel, Beltz, 1984, S.53)

(4) E.Key,a.a.O.,S.168.

(5) ibid.,S.188.

(6) ibid.,S.235.

(7) ibid.,S.12.

(8) 長尾十三二編『新教育運動の歴史的考察』(明治図書、1988年) の162-165頁、および野田宣雄著『教養市民層からナチズムへ－比較宗教社会史のこころみ－』(名古屋大学出版会、1988年) の425-430頁を参照のこと。後者は、もちろんドイツの教養市民層を中心的に論じたものである。しかし、本文中に述べたような実存的な不安あるいは危機は、ドイツだけではなく、基本的にヨーロッパ各国の市民階級に共通するものであったと考えることができる。

(9) E.Key,a.a.O.,S.28.

(10) ibid.,S.46.

(11) ibid.,S.36.

(12) 『児童の世紀』のなかでケイは、文化批判の思想を進化思想によって「科学的に」基礎づけようとしている。例えば、ケイはニーチェの超人思想－これは一般に文化批判の代表的な思想とみなされている－をダーウィンの進化論に関連づけて解釈しようとする。「ニーチェは、ダーウィンの理論を直接、彼の超人の思想の根拠としているわけではないが、･･･ (中略) ･･･ その思想は、ダーウィン自身が予想もしなかったであろうような、ダーウィニズムの偉大な帰結である。現存の人間は単なる『架け橋』であり、動物と超人との間の過渡的存在にすぎないという確信は、同時代の誰よりもニーチェにおいて強いものであった。そして、それに関連して、ニーチェは、ゴールトンと同じくらいまじめに、種の醇化を人間の義務とみなしていたのである」(ibid.,S.25)。このことからもうかがえるように、文化批判の思想は、内容的には「人間性の復興」というロマン主義的なものを含んでいたが、18世紀のロマン主義のように自然科学を排除しようとするものではなく、むしろ積極的に自然科学の知見を理論的基礎づけとして取り入れようとする傾向をもっていた (長尾十三二編、前掲書、162-163頁)。

ところで、一般に優生学とは、優秀な素質をもつ人口の増加と、劣悪な遺伝的素質をもつ人口の抑制を目的に掲げ、身体的および精神的欠陥をもつ個体の発生過程を解明し、その予防措置を考案しようとする学問をさす。このように生まれるべき子どもとそうでない子どもを選択するよう奨励する優生学への傾倒と、子どもの生および個性の尊重を訴える<子どもから>の教育の主張とが、ケイの教育論のなかでどのように関連づけられているのかという問題については、また別の機会に考察したい。

(13) E.Key,a.a.O.,S.171.

(14) ibid.,S.166.

(15) ibid.,S.171.

(16) ibid.,S.150-151.

(17) テンニエス著、杉之原寿一訳『ゲマインシャフトとゲゼルシャフト』、上・下、岩波文庫、1957年。

(18) ただし、ケイは次のようにも述べている。「ダーウィン、スペンサー、そして A.R.ウォーレスなどといった人々と同様に、ゴールトンは、人間以外の自然界では『適者生存』を保障してきた自然淘汰の法則が、人間

社会ではもはや通用しないと強調した。人間社会では、経済的な動機によって、富が可能にするような不正な結婚へと導かれる。一方で、貧困は正しい結婚を妨げる。また、それに加えて、そこでは同情心の発達が自然淘汰を妨げる要素として現れる。すなわち、恋愛上の同情心は、たしかに一人ひとりの幸福を目的とする諸々の動機にしたがって（相手を）選択するが、それでもやはり種の醇化を保証するものではないのである」(( )内は筆者)（E.Key,a.a.O.,S.22)。したがって、ケイは、人間性の高尚化と人類の発展のためには、優生学の知見に精通し、それに即して行動する必要があると主張したのである。

また、ちなみに、スウェーデンにおいて、結婚後見人制度が法律的に廃止されたのは1872年のことであった。それによって、女性は自分で結婚相手を選択する法的権利を獲得したのである。しかし、後見人の慣習そのものが衰退するには、さらなる年月が必要だったであろうと推測される（リュツキンス著、中山庸子訳『スウェーデン女性史３』、學藝書林、1994年、140頁)。

(19) E.Key,a.a.O.,S.70.

(20) ibid.,S.30.

(21) スウェーデンにおける婦人解放運動と、そのなかでのケイの位置づけについては、拙稿「エレン・ケイの『母性』に関する一考察－母性と自己との統合という課題を軸にして－」（大阪大学教育学年報創刊号、1996年、9-22頁）の14頁および15頁を参照のこと。

(22) ケイは、経済的に夫にすべて依存している専業主婦を、「家庭のやっかいもの」あるいは「現代の社会的寄生虫」と呼び、妻となり母親となった後も、女性は経済的に自立すべきだと主張している。この主張は、一見、男女の性別役割分業を肯定する立場とは相矛盾するように思われる。そこでケイは、解決策として、多分にユートピア的だと自分自身で断りながらも、母親となった女性の経済的自立を保障するために、国家による養育手当の支給を提案する。つまり、「母性に経済的な安定を与えることによって、それ（母親の役割）を社会によって報いられ、また統制される公的事業として認め」(( )内は筆者）ようというわけである（E.Key "The Renaissance of Motherhood" ,New York,Source Book Press,1970,p.128 and p.132. なお、この著作の原典は、1914年にスウェーデン語で出版されているが、ここでは英訳書を使用した)。

また、家事労働をどのような基準で評価するのかという問題は、いまだに論争のなかにある。それは、現代のフェミニストからも、男女間の平等のために解決されねばならない重要な課題とみなされている（リサ・タトル著、渡辺和子監訳『フェミニズム事典』、明石書店、1991年、172頁)。

(23) 水田珠枝著『女性解放思想の歩み』、岩波新書、1973年、184頁。

(24) E.Key "Das Jahrhundert des Kindes：Studien", Weinheim u. Basel, Beltz, 1992, S.140.

(25) ibid.,S.167.

(26) ibid.,S.139.

(27) ibid.,S.109.

(28) ibid.,S.108.

(29) ibid.,S.138.

(30) ibid.,S.107-108.

(31) ibid.,S.116

(32) ibid.,S.108.

(33) 「自然的教育」の提言は、『児童の世紀』におけるケイの教育論の主題である。彼女は、「自然的教育」について、次のように説明している。「静かにゆっくりと自然が自らを伸ばすことができるようにしてやり、ただ周囲の環境が自然の営みを助成するように見守る、それが教育なのである」(ibid.,S.77)。また、これは、ケイ自身が述べているように、ルソー（J.-J.Rousseau 1712-1778）の提唱した「消極的教育」という思想を継承したものであ　り、その方法原理によって基礎づけられている。

(34) ibid.,S.173.

(35) 例えば、リュツキンスは、次のように述べる。「子どもの養育とか子の食事つくりに母親たちの関心が集まり始めた。経済的に余裕のある母親は、これまでのように自分の子を無知な子守りに任せたりしないようになった。･･･（中略）･･･エレン・ケイの講義も、子どもは精神的肉体的な健康をケアしてやる必要があるということを意識する傾向に、さらに拍車をかけることになった。そのうち、上流階級の女性たちのあいだでは、

『母親の役割』『母親の役割』と言いたてるようになり、感傷的な母性崇拝のうねりが起こって、徐々にそれは正常の域を越えるようになっていった」(リュツキンス著、前掲書、152頁)。

>Home< as Utopia
—Re-examination of Ellen Key's *The Century of the Child*—

Mika OKABE

Child abuse within home has become a serious social problem during the last few decades. This problem symbolizes the transformation or dissolution of the family, which is becoming a social trend today. In the field of educational studies, we have also come to recognize the necessity to examine critically the educational function of home that has been regarded as natural and self-evident.
As an attempt of this re-examination, this paper focuses on the work of Ellen Key, especially on her book *The Century of the Child* (Barnets århundrade:1900, Das Jahrhundert des Kindes:1902) . In this book, Key insisted that home education weighs heavily with the development of children. Though her theory has generally been said to be radical or progressive -- it influenced deeply the new education movement in the beginning of this century -- it contains actually conservative elements with respect to home education. Key's home educational theory is based on the binomial thinking, "inhuman school (or inhuman industrial society)" and "humane home" . She described >home< as Utopia from which social or economic interests are thoroughly excluded . Therefore, >home< is supposed to be an ideal place where members of a family could keep entirely harmonious balance among them. This paper aims to clarify the structure of the family relation in >home< of that kind by applying Key's thought. Through this consideration, the characteristics and the problem of >home< are examined, and a perspective to re-examine the educational function of home in the present is inquired.